

(第84期 定時株主総会招集ご通知添付書類)

第84期報告書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社 ロイヤルホテル

第 84 期 事 業 報 告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 株式会社 の 現 況 に 関 す る 事 項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、世界的な景気低迷の中、一部の経済指標では改善の兆しが見え始めているものの、雇用・所得環境の悪化による個人消費の縮小もあり、デフレ傾向が鮮明になるなど依然厳しい状況が続いております。

ホテル業界におきましても、こうした環境の中、新型インフルエンザの影響も加わり、ホテル間の競争が一層激化するなど、当社を取り巻く状況は極めて厳しいものとなりました。

このような中で、当社では、サービスの向上と収益力アップにより競争力を強化するため、様々な取り組みを行ってまいりました。

本年1月16日に、昭和10年のホテル開業から75周年を迎えました。「最高の瞬間を いままでも これからも」をスローガンに、伝統を継承するとともに、新しいリーガロイヤルホテルへの第一歩となる一年にすべく、取り組んでおります。

リーガロイヤルホテル（大阪）では、昨年8月にタワーウイング8階から18階の客室フロアの廊下を一新するなど、快適性を一層追求した、1ランク上の客室フロアとして全面改装いたしました。また、リーガロイヤルホテル東京では、昨年9月に3階宴会場ホワイエのカーペットを西洋の装飾デザインと日本の美を取り入れた、華やかなカーペットにリニューアルしました。

同じく大阪では、昨年8月に8年ぶりに「サマーフェスティバル」（「水都大阪・夏祭り2009」）を開催し、3日間の期間中に約13,000名のお客様にご来場いただきました。また、中之島エリアでの「ルーヴル美術館展」やシルク・ドゥ・ソレイユ「ダイハツ・コルテオ」の開催期間中、レストランへの集客策が功を奏し、特に昼食の売上が増加いたしました。

このように営業の強化に努めましたが、景気低迷の影響に加え、新型インフルエンザが大きく影響し、リーガロイヤルホテル（大阪）、リーガロイヤルホテル京都、リーガロイヤルホテル東京をあわせた売上高は、33,006百万円と前期比3,755百万円（10.2%）の減収となりました。

一方損益面は、売上減による売上総利益の減少が大きく、人件費をはじめとしてあらゆる経費の圧縮に努めましたものの、経常利益は168百万円と前期比746百万円の減益となりました。特別損益では、リーガロイヤルホテル新居浜で減損損失2,226百万円を計上したこと等に伴い、子会社への貸倒引当金繰入など特別損失が3,113百万円となり、当期純損失は2,942百万円となりました。

なお、地方経済の低迷の影響を受け、グループホテルをあわせた連結売上高は、49,106百万円と前期比5,133百万円(9.5%)の減収となり、連結経常損失は379百万円(前期は連結経常利益655百万円)となりました。さらに、特別損失として減損損失2,232百万円計上したこと等から、連結当期純損失は2,971百万円となりました。

これらの結果、繰越利益剰余金は2,759百万円となり、当期の配当金につきましては誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますたく存じます。

株主の皆様には引き続きご迷惑をおかけいたしますことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。

今後とも不断の努力により、早急に配当ができますよう、一層の業績改善を図る所存でございますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

(事業所別の概況)

リーガロイヤルホテル(大阪)

客室部門は、前述の厳しい環境の下、客室稼働率は70.8%と前期比3.2ポイント下落し、客室単価も低下しました結果、売上高は3,123百万円と前期比389百万円の減収となりました。宴会部門におきましても、企業催事の規模縮小や中止等が影響し、売上高は7,870百万円と前期比513百万円の減収となりました。食堂部門は、京阪電鉄中之島線の効果で昼間のお客様数は堅調ですが、景気低迷による消費マインドの冷え込みの影響が大きく、売上高は5,549百万円と前期比925百万円の減収となりました。ホテルフードMD事業部は、百貨店内の店舗の売上減等により、売上高は3,551百万円と前期比193百万円の減収となりました。また茨木カンツリー倶楽部食堂など外部レストランの営業を行っております事業所部門では、売上高1,450百万円と前期比111百万円の減収となりました。

これらの結果、リーガロイヤルホテル(大阪)全体の売上高は、23,424百万円と前期比2,312百万円(9.0%)の減収となりました。

リーガロイヤルホテル京都

客室部門は、集客に努め、客室稼働率は84.7%と前期比2.7ポイント上昇させましたが、ホテル間の競争激化により客室単価が低下し、売上高は1,901百万円と前期比204百万円の減収となりました。宴会部門は、法人宴会の減少が響き、売上高は2,178百万円と前期比267百万円の減収となりました。食堂部門も個人消費の落ち込みが影響し、売上高は1,461百万円と前期比78百万円の減収となりました。

これらの結果、全体の売上高は、5,986百万円と前期比655百万円（9.9%）の減収となりました。

リーガロイヤルホテル東京

リーガロイヤルホテル東京は、地区全体が外国人宿泊数の激減等による競争激化と、景気低迷の影響を大きく受けました。客室部門は、客室稼働率が68.1%と前期比2.2ポイント下落し、客室単価も低下しました結果、売上高は669百万円と前期比79百万円の減収となりました。宴会部門は、婚礼が減少し、売上高は1,590百万円と前期比563百万円の減収となりました。食堂部門は、個人消費の落ち込みが影響し、売上高は1,065百万円と前期比124百万円の減収となりました。

これらの結果、全体の売上高は、3,595百万円と前期比788百万円（18.0%）の減収となりました。

(事業所別売上)

(単位：百万円)

	リーガロイヤルホテル(大阪)		リーガロイヤルホテル京都		リーガロイヤルホテル東京		合 計	
	金 額	前期比	金 額	前期比	金 額	前期比	金 額	前期比
客室部門	3,123	88.9%	1,901	90.3%	669	89.4%	5,694	89.4%
宴会部門	7,870	93.9%	2,178	89.1%	1,590	73.8%	11,640	89.6%
食堂部門	5,549	85.7%	1,461	94.9%	1,065	89.5%	8,076	87.7%
ホテルフードMD事業部	3,551	94.8%					3,551	94.8%
その他部門	1,879	91.3%	444	81.0%	269	93.2%	2,593	89.5%
ホテル部門計	21,974	90.9%	5,986	90.1%	3,595	82.0%	31,555	89.6%
事業所部門	1,450	92.9%					1,450	92.9%
合 計	23,424	91.0%	5,986	90.1%	3,595	82.0%	33,006	89.8%

(2) 資金調達の状況

設備投資に係る所要資金は借入金にて賄いました。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資額は696百万円となりました。

主なものは次のとおりであります。

リーガロイヤルホテル(大阪) タワーウイング高圧電気設備更新工事

139百万円

リーガロイヤルホテル(大阪) タワーウイング8階～18階客室廊下改装工事

65百万円

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 81 期 平成19年 3 月期	第 82 期 平成20年 3 月期	第 83 期 平成21年 3 月期	第84期(当期) 平成22年 3 月期
売 上 高(百万円)	38,497	39,279	36,762	33,006
経 常 利 益(百万円)	558	1,418	914	168
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	79	655	144	2,942
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失() (円)	0.88	6.40	1.41	28.71
総 資 産(百万円)	99,923	97,096	94,473	91,139
純 資 産(百万円)	34,761	35,211	35,363	32,459

- (注) 1. 第81期において、特別損失として貸倒引当金繰入額364百万円、固定資産除却損130百万円を計上しております。また、第三者割当による新株式の発行により、総額30,001百万円の増資を行っております。
2. 第82期において、特別損失として貸倒引当金繰入額338百万円、固定資産除却損316百万円、商品券回収損引当金繰入額106百万円を計上しております。
3. 第83期において、特別利益として建設協力金受入額47百万円、また特別損失として固定資産除却損422百万円、貸倒引当金繰入額379百万円を計上しております。
4. 第84期において、特別利益として建設協力金受入額16百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額2,861百万円、リース解約損178百万円、固定資産除却損74百万円を計上しております。
5. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失()は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。

(5) 対処すべき課題

本年1月にホテル開業75周年を迎えた当社は、「最高の瞬間を いままでも これからも」をスローガンとし、良き伝統とノウハウを受け継ぎつつ、より多くのお客様へ「感動と満足」をご提供することを基本に、「新たな商品・サービス」の充実を追求し、「最高級ホテルブランドの確立」を目指してまいります。

業界環境が厳しい中、当社は「創業来のホスピタリティ」の原点に立ち返り、話題性のある商品・サービスの提供や、タイムリーな広報・宣伝を行い、グループ全体の売上増強に努めてまいります。

今後は更なる増加が見込まれる、アジアを中心とした訪日外国人の取り込みを図るため、海外セールス、マーケティング業務を中心とした、海外戦略の強化に努めてまいります。

また、長年培ってきたブランド力を生かし、ホテル運営受託事業の強化を図り、将来に向けた収益源の拡大を目指します。昨年受託が決定した、沖縄県那覇市のホテルの名称を「リーガロイヤルグラン沖縄」と決定し、平成24年の開業に向けて準備を進めております。

更に、リーガロイヤルホテル（大阪）に関しては、中之島西部地区の再開発が進む過程において、ホテルの果たすべき役割を追求し、新たな将来像を描いてまいります。

以上の点を経営の課題とし、当社及びグループホテル一丸となって業績の向上に邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

- 1) 宿泊施設の経営
- 2) 食堂・宴会場の経営
- 3) スポ - ツ設備の運営
- 4) 食料品の販売

(7) 主要な事業所

事業所名	所在地
リーガロイヤルホテル(大阪)	大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル京都	京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル東京	東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19

(8) 使用人の状況(平成22年3月31日現在)

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,578 (523)	29 (38)	38.2	13.6

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社リーガロイヤルホテル広島	3,000百万円	51.4%	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル小倉	3,000百万円	41.6	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル新居浜	4,100百万円	64.1 (13.4)	ホテル業
株式会社東京ロイヤルホテル	49百万円	100.0 (27.3)	ホテル業
中之島サービス株式会社	10百万円	100.0	ホテル附帯事業
株式会社アール・ビー・ビルディング	230百万円	100.0	不動産の賃貸事業
株式会社リーガ中之島イン	10百万円	100.0	ホテル業

(注) 出資比率の()は内書で間接保有の出資比率であります。

連結損益の状況

当期の連結子会社は8社、持分法適用会社は2社であり、連結損益の状況は以下のとおりであります。

区 分	平成22年3月期	平成21年3月期
連結売上高(百万円)	49,106	54,239
連結経常利益又は 連結経常損失() (百万円)	379	655
連結当期純利益又は 連結当期純損失() (百万円)	2,971	158

(10)主要な借入先及び借入額

借 入 先	当 期 末 借 入 金 残 高
	百万円
株式会社三井住友銀行	10,147
住友信託銀行株式会社	7,695
株式会社みずほ銀行	7,412
株式会社新生銀行	4,125
日本生命保険相互会社	3,697
農 林 中 央 金 庫	2,475
株式会社福岡銀行	2,310
株式会社西日本シティ銀行	2,310

(11)その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式 200,000,000株

A種優先株式 300,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 102,716,515株（自己株式240,444株を含む）

A種優先株式 300,000株

(3) 株主数

普通株式 9,739名

A種優先株式 1名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率 %
森トラスト株式会社	普通株式 41,100千株	40.0
アサヒビール株式会社	普通株式 9,613千株	9.4
サントリーホールディングス株式会社	普通株式 7,167千株	7.0
株式会社三井住友銀行	普通株式 2,924千株 A種優先株式 300千株 合計 3,224千株	3.1
日本生命保険相互会社	普通株式 1,794千株	1.7
三井住友海上火災保険株式会社	普通株式 1,560千株	1.5
三井住友ファイナンス&リース株式会社	普通株式 1,330千株	1.3
株式会社竹中工務店	普通株式 1,120千株	1.1
住友信託銀行株式会社	普通株式 1,060千株	1.0
住友化学株式会社	普通株式 1,000千株	1.0

(注) 1. 持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。
2. A種優先株式は、無議決権株式であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	平 澤 正 英		株式会社芝パークホテル・社外取締役 株式会社倉敷国際ホテル・社外取締役 マツダ株式会社・社外監査役
取締役社長	川 越 一		
取締役副社長	加 島 敏 幸	本部統括、総合企画部・財務部・事業開発部担当	
専務取締役	田 附 隆	リーガロイヤルホテル（大阪） 総支配人・運営本部長	
常務取締役	川 崎 亨	人事部・グループ運営推進部・ グループ営業本部・情報システム部担当	
常務取締役	西 村 孔 邦	リーガロイヤルホテル（大阪） 副総支配人・営業本部長（兼） 事業本部長（兼）食品安全衛生委員長	
常務取締役	中 林 洋 二	総合企画部・財務部・事業開発部副担当	(注) 6
取締役 常務執行役員	船 橋 恒 一	監査室・総務部・事務集中部担当、 コンプライアンス委員長（兼）人事部長	株式会社リーガ中之島イン・ 代表取締役社長
取 締 役	松 下 正 治		パナソニック株式会社・取締役 相談役名誉会長
取 締 役	森 井 清 二		関西電力株式会社・顧問（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
取 締 役	野 村 明 雄		大阪瓦斯株式会社・相談役（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。） (注) 7
取 締 役	森 川 敏 雄		株式会社三井住友銀行・名誉顧問（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
取 締 役	大 岩 一 彦		森トラスト株式会社・専務取締役（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
常勤監査役	瀧 本 武		
常勤監査役	朝比奈 千秋		
監 査 役	荒 川 洋 二		大阪弁護士会 弁護士（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
監 査 役	北 村 明太郎		

- (注) 1. は代表取締役であります。
2. 取締役松下正治氏、取締役森井清二氏、取締役野村明雄氏、取締役森川敏雄氏、及び取締役大岩一彦氏は、社外取締役であります。なお、取締役松下正治氏、取締役森井清二氏、取締役野村明雄氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 監査役荒川洋二氏及び監査役北村明太郎氏は、社外監査役であります。なお、監査役荒川洋二氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役朝比奈千秋氏及び監査役北村明太郎氏は、金融機関において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成18年6月29日開催の第80期定時株主総会において補欠の社外監査役として鈴木邦明氏（公認会計士）が選任されております。
6. 常務取締役中林洋二氏は、平成22年1月29日付で株式会社リーガロイヤルホテル新居浜の代表取締役社長を辞任いたしました。
7. 取締役野村明雄氏は、平成22年3月29日付で大阪商工会議所の会頭を辞任いたしました。

当事業年度中に就任した役員

平成21年6月26日開催の第83期定時株主総会において、新たに平澤正英氏、森井清二氏及び大岩一彦氏が取締役に選任され、また、朝比奈千秋氏が監査役に選任され、就任いたしました。

当事業年度中の役員の異動は、以下のとおりであります。

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
加島敏幸	代表取締役副社長	企画総本部長	代表取締役専務取締役	企画総本部長	平成21年4月1日
	代表取締役副社長	本部統括、総合企画部・財務部・事業開発部担当	代表取締役副社長	企画総本部長	平成21年4月13日
田附隆	代表取締役専務取締役	リーガロイヤルホテル(大阪) 総支配人・運営本部長	代表取締役専務取締役	リーガロイヤルホテル(大阪) 総支配人	平成21年4月13日
川崎亨	常務取締役	人事部・グループ運営推進部・グループ営業本部・情報システム部担当	常務取締役	管理総本部長(兼)コンプライアンス委員長、監査室担当、リーガロイヤルホテル京都総支配人	平成21年4月13日
西村孔邦	常務取締役	リーガロイヤルホテル(大阪) 副総支配人・営業本部長(兼)事業本部長	常務取締役	営業総本部長(兼)CS推進統括室長	平成21年4月13日
	常務取締役	リーガロイヤルホテル(大阪) 副総支配人・営業本部長(兼)事業本部長(兼)食品安全衛生委員長	常務取締役	リーガロイヤルホテル(大阪) 副総支配人・営業本部長(兼)事業本部長	平成21年6月26日
中林洋二	常務取締役	総合企画部・財務部・事業開発部副担当	常務取締役	企画総本部副担当(総合企画部・財務部・事業開発部)	平成21年4月13日
船橋恒一	取締役常務執行役員	監査室・総務部・事務集中部担当、コンプライアンス委員長(兼)人事部長	取締役常務執行役員	管理総本部副担当、人事部長	平成21年4月13日

当事業年度の末日後の役員の異動は、以下のとおりであります。

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
西村孔邦	常務取締役	リーガロイヤルホテル(大阪)総支配人・運営本部長・営業本部長(兼)事業本部長(兼)食品安全衛生委員長	常務取締役	リーガロイヤルホテル(大阪)副総支配人・営業本部長(兼)事業本部長(兼)食品安全衛生委員長	平成22年4月30日

当事業年度中に任期満了により退任した役員

平成21年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって、取締役佃孝之氏、小林庄一郎氏及び大野宗彦氏は、任期満了により退任いたしました。

当事業年度中に辞任した役員

氏名	辞任時における地位及び担当	辞任日
脇幸二	常務取締役 事業本部長(兼)食品安全衛生委員長	平成21年4月13日
中村剛康	常勤監査役	平成21年6月26日

当事業年度の末日後に辞任した役員

氏名	辞任時における地位及び担当	辞任日
田附隆	代表取締役専務取締役 リーガロイヤルホテル(大阪)総支配人・運営本部長	平成22年4月30日

(注)平成22年5月11日付で、株式会社リーガロイヤルホテル広島の代表取締役社長並びに株式会社広島エアポートホテルの代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	16名 (7名)	147百万円 (15百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	28百万円 (6百万円)
計 (うち社外役員)	21名 (9名)	176百万円 (21百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、平成17年6月29日開催の第79期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、それに基づき当事業年度において支給した退職慰労金の額は、取締役3名に対し29百万円(うち、社外取締役1名に対し5百万円)、監査役1名に対し2百万円であります。また、平成22年3月31日現在における未払残高は、取締役4名に対し16百万円(うち、社外取締役1名に対し5百万円)、社外監査役2名に対し4百万円あります。

(3) その他会社役員に関する重要な事項
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職の状況等（平成22年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	松 下 正 治	パナソニック株式会社	取締役相談役名誉会長	* 1
		関西電力株式会社	顧問	
	森 井 清 二	テレビ大阪株式会社	社外取締役	
		讀賣テレビ放送株式会社	社外監査役	
	野 村 明 雄	大阪瓦斯株式会社	相談役	
		西日本旅客鉄道株式会社	社外取締役	
		塩野義製薬株式会社	社外取締役	
		讀賣テレビ放送株式会社	社外監査役	
		株式会社大丸松坂屋百貨店	社外監査役	* 2
	森 川 敏 雄	株式会社三井住友銀行	名誉顧問	* 3
		大正製薬株式会社	社外取締役	
		日本電気株式会社	社外取締役	
	大 岩 一 彦	森トラスト株式会社	専務取締役	* 4
M T & ヒルトンホテル株式会社		代表取締役社長	* 5	
株式会社横浜グランドインターコンチネンタルホテル		社外取締役	* 6	
社外監査役	荒 川 洋 二	大阪弁護士会	弁護士	
		株式会社大阪証券取引所	社外取締役	
		住友化学株式会社	社外監査役	* 7
	北 村 明太郎	該当事項なし		

* 1 パナソニック株式会社については、当社は同社の本社内のゲストホールでの飲食提供業務を受託しております。

* 2 株式会社大丸松坂屋百貨店については、当社は同社の大丸心齋橋店内で当社商品の販売業務を受託しております。

* 3 株式会社三井住友銀行は、当社の発行済A種優先株式300千株全株及び普通株式2,924千株（第4位の大株主）を所有する株主で、当社は同行より借入を行っております。

* 4 森トラスト株式会社は、当社の発行済普通株式のうち41,100千株を所有する筆頭株主で、当社の資本業務提携契約先であり、また、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

* 5 M T & ヒルトンホテル株式会社は、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

* 6 株式会社横浜グランドインターコンチネンタルホテルは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

* 7 住友化学株式会社は、当社の発行済普通株式のうち1,000千株を所有する第10位の株主であります。

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	松 下 正 治	当事業年度に開催した取締役会8回のうち6回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	森 井 清 二	取締役就任後、当事業年度に開催した取締役会5回のうち4回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	野 村 明 雄	当事業年度に開催した取締役会8回のうち4回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	森 川 敏 雄	当事業年度に開催した取締役会8回のうち5回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	大 岩 一 彦	取締役就任後、当事業年度に開催した取締役会5回のうち全回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
社外監査役	荒 川 洋 二	当事業年度に開催した取締役会8回のうち全回出席し、また当事業年度に開催した監査役会14回のうち13回出席しました。主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うと共に、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。
	北 村 明太郎	当事業年度に開催した取締役会8回のうち全回出席し、また当事業年度に開催した監査役会14回のうち全回出席しました。他社での常勤監査役としての経験等を踏まえて、必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うと共に、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

() 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

() 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法(旧 証券取引法)に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)に係る対価の支払いはありません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性、公正性を害する事由の発生等により適正な監査の遂行が困難であると判断したときは、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備いたしております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行に係る牽制機能として法定の社外監査役の他、社外取締役を設置している。

「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を中心としてコンプライアンス体制の推進を図っている。

「財務内部統制委員会」を設置し、会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備している。

「コンプライアンス委員会事務局」による研修等を実施することにより、「リーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範」の遵守を徹底させ、コンプライアンス意識の向上を図っている。

反社会的勢力に対しては、毅然として対応し一切関係を持たない旨を「リーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範」に定め、総務部を中心として、外部専門機関との連携など反社会的勢力排除のための体制を整備している。

「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した監査室による内部監査を実施し、不正の発見・防止に努めている。

「コンプライアンス委員会」に内部通報制度の窓口として「コンプライアンス相談室」を設置し、「内部通報規程」に基づき運用している。

取締役・使用人の職務の執行にあたり、顧問契約を締結した弁護士、税理士等から必要に応じ適宜、指導・助言を受けている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は本規程により、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。

個人情報をはじめとする機密情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、システム面を中心として効果的な情報セキュリティ施策を推進している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」がリスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っている。

「危機対応規程」に基づき、総務部を中心として、リスクが顕在化したときの報告方法、対策本部の設置手順、役割などの対応方法を予め定め、経営危機に対し迅速に対処することにより損失を最小限に止める体制を整備している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において各取締役の担当業務を定め、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等で定められた業務分掌・職務権限に基づき職務を執行している。執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を行い、職務執行の効率化を図っている。

常勤の取締役及び一部の執行役員を構成員とする常務会を原則として週1回開催し、取締役会並びに代表取締役社長の迅速かつ的確な意思決定に資する体制を構築している。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「連系ホテル・連系会社管理規程」に基づき、当社所管部が子会社の業務を管理し、一定の重要事項については当社の承認を求め、または報告することを義務付けている。

子会社も含めた当社グループ全体の会議を定期的に行い、方針の徹底や意思の疎通を図っている。

当社「コンプライアンス委員会」によるコンプライアンス体制の推進を子会社においても協働して実施している。

子会社において株主の共同の利益と実質的に相反する虞のある当社との取引・施策の実施については子会社の取締役会の決議事項とし、その公正性の担保のため、子会社の取締役会には独立した社外取締役を設置している。

(間接保有を含めた)全額出資子会社は除く。

当社「コンプライアンス相談室」への内部通報については、子会社も対象として実施している。

当社監査室による内部監査を、子会社においても実施している。

当社「コンプライアンス委員会」によるリスク管理に関する子会社への助言、指導及び子会社からの報告体制を整備している。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
当面、監査役は、監査役を補助すべき専属の使用人は置かない。

但し、監査室は、監査役からの要請があった場合、監査役の職務を補助するものとする。

なお、監査室の従業員は、監査役を補助する職務に関して取締役及び上司の指揮命令を受けない。

また、当該従業員の人事異動に当たっては、事前に監査役と協議するものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

下記の事項の報告体制を整備している

- 1) 常務会の結果の報告
- 2) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実の報告
- 3) 法令及び定款に違反する行為の報告
- 4) 内部監査の結果の報告
- 5) 内部通報の状況の報告
- 6) その他監査役が職務上報告を必要と認めた事項

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、定期的に監査役会及び監査役との打合会を開き、意見交換を行っている。

監査役は、常務会へ出席している。

監査役は、子会社監査役との定期的な意見交換を実施している。

監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っている。

(注) 本事業報告中百万円単位の記載金額は百万円未満、株式数は表示単位未満を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(91,139)	(負債の部)	(58,680)
流動資産	6,788	流動負債	7,044
現金及び預金	1,513	買掛金	911
売掛金	1,914	短期借入金	3,759
有価証券	22	リース債	63
原材料及び貯蔵品	322	未払金	123
前払費用	361	未払費用	967
短期貸付金	2,496	未払法人税等	73
その他	162	未払消費税	29
貸倒引当金	5	前受金	590
		預り金	176
		賞与引当金	62
		その他	286
固定資産	84,351	固定負債	51,636
有形固定資産	36,937	長期借入金	41,646
建物	20,002	リース債	1,100
構築物	171	長期預り金	2,790
機械装置	345	繰延税金負債	1
車両運搬具	13	再評価に係る繰延税金負債	1,623
工具、器具及び備品	920	退職給付引当金	4,324
土地	14,322	商品券回収損引当金	125
リース資産	1,161	その他	24
無形固定資産	138	(純資産の部)	(32,459)
電話施設利用権	18	株主資本	30,272
ソフトウェア	117	資本金	18,102
その他	2	資本剰余金	14,980
投資その他の資産	47,276	資本準備金	14,980
投資有価証券	413	利益剰余金	2,759
関係会社株式	574	その他利益剰余金	2,759
長期貸付金	47,120	繰越利益剰余金	2,759
長期差入保証金	8,139	自己株式	51
その他	257	評価・換算差額等	2,186
貸倒引当金	9,228	その他有価証券評価差額金	1
		繰延ヘッジ損益	186
		土地再評価差額金	2,371
資産合計	91,139	負債純資産合計	91,139

百万円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		33,006
売 上 原 価		9,692
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,313
営 業 外 利 収 益		22,794
営 業 外 利 収 益		518
受 取 利 息 及 び 配 当 金	620	
そ の 他 の 収 益	81	702
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 用	997	
そ の 他 の 費 用	55	1,053
経 常 利 益		168
特 別 利 益		
建 設 協 力 金 受 入 額	16	16
特 別 損 失 額		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,861	
一 次 解 約 損 失	178	
固 定 資 産 除 却 損 失	74	3,113
税 引 前 当 期 純 損 失 ()		2,928
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13	13
当 期 純 損 失 ()		2,942

百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成21年3月31日残高	18,102	14,980	183	50	33,215
事業年度中の変動額					
自己株式の処分			0	0	0
当期純損失()			2,942		2,942
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計			2,942	0	2,942
平成22年3月31日残高	18,102	14,980	2,759	51	30,272

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	1	222	2,371	2,148	35,363
事業年度中の変動額					
自己株式の処分					0
当期純損失()					2,942
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	2	36		38	38
事業年度中の変動額合計	2	36		38	2,904
平成22年3月31日残高	1	186	2,371	2,186	32,459

百万円未満は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価の方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期支給見込額のうち、当期の計算期間に対応する金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌期から費用処理しております。

商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 重要な会計方針の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませ

ん。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物	17,875百万円
土 地	13,260百万円
計	31,135百万円

担保に係る債務

短期借入金	3,337百万円
長期借入金	36,340百万円
計	39,677百万円

その他

有価証券22百万円と投資有価証券のうち193百万円は、商品券発行に係る供託金として大阪法務局宛に差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,497百万円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関借入に対して、保証を行っております。

(株)リーガロイヤルホテル広島	450百万円
(株)リーガロイヤルホテル小倉	76百万円
(株)リーガ中之島イン	75百万円
計	601百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,584百万円
長期金銭債権	54,956百万円
短期金銭債務	46百万円

(5) 土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

(6) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高39,600百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を26,062百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を26,235百万円以上に、それぞれ維持すること。

本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における単体及び連結の損益計算書における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債の合計金額が、連結の損益計算書に記載される営業損益及び減価償却費の合計金額を14倍した金額を2期連続して超過しないこと。なお、有利子負債とは、連結の貸借対照表に記載される短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等の合計金額とし、減価償却費とは、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費の金額とする。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

327百万円

仕入高

2,721百万円

営業取引以外の取引高

612百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

240千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損

1,293百万円

退職給付引当金

1,757百万円

貸倒引当金繰入超過額

1,738百万円

繰越欠損金

2,525百万円

その他

210百万円

繰延税金資産小計

7,525百万円

評価性引当額

7,525百万円

繰延税金資産合計

百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

1百万円

繰延税金負債合計

1百万円

差引：繰延税金負債純額

1百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リース資産に計上しているもののほか、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っているものは、以下のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	182	162	20
工具、器具及び備品	580	372	207
ソフトウェア	900	597	303
合計	1,663	1,133	530

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	234百万円
1	年	超	295百万円
計			530百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 当期の支払リース料等

支払リース料	254百万円
減価償却費相当額	254百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱アール・ ピー・ビル ディング	直接 100.0%	資金の貸付 役員の派遣 不動産賃借	資金の回収 受取利息(注1) 担保提供(注2)	484 445 24,616	長期貸付金 貸倒引当金	21,366 387
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル広島	直接 51.4%	資金の貸付 役員の派遣	資金の貸付 資金の回収 受取利息(注3) 担保提供(注4)	165 165 4,548	短期貸付金 長期貸付金 貸倒引当金	2,200 8,540 222
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル新居浜	直接 50.7% 間接 13.4%	資金の貸付 役員の派遣	資金の回収 受取利息(注3) 担保提供(注5)	10 1,168	長期貸付金 貸倒引当金	9,042 7,686
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル小倉	直接 41.6%	資金の貸付 役員の派遣	資金の貸付 受取利息(注1) 担保提供(注6)	163 2,230	長期貸付金 貸倒引当金	7,958 503

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利と経営状況を勘案して利率を決定しております。
2. 当社の金融機関借入の担保として、㈱アール・ピー・ビルディングが土地、建物等及び敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。
3. 資金の貸付については、利息を免除しております。
4. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル広島が敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。
5. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル新居浜が建物を金融機関に差し入れております。
6. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル小倉が敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 170.37円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	32,459百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,000百万円
普通株式に係る純資産額	17,459百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数 102,476千株

(2) 1株当たり当期純損失 28.71円

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	2,942百万円
普通株主に帰属しない額	百万円
普通株式に係る当期純損失	2,942百万円

普通株式の期中平均株式数 102,476千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(97,075)	(負債の部)	(64,368)
流動資産	6,376	流動負債	9,487
現金及び預金	2,367	買掛金	1,479
売掛金	2,844	短期借入金	4,224
原材料及び貯蔵品	437	賞与引当金	85
その他の	736	その他	3,697
貸倒引当金	10		
固定資産	90,699	固定負債	54,880
有形固定資産	74,391	長期借入金	41,848
建物及び構築物	44,089	長期預り金	4,623
土地	27,245	再評価に係る繰延税金負債	1,623
その他	3,056	退職給付引当金	5,488
		商品券回収損引当金	137
		その他	1,159
無形固定資産	174	(純資産の部)	(32,707)
借地権	26	株主資本	30,519
ソフトウェア	118	資本金	18,102
その他	30	資本剰余金	14,980
投資その他の資産	16,133	利益剰余金	2,511
投資有価証券	489	自己株式	51
長期差入保証金	15,130	評価・換算差額等	2,187
その他	674	その他有価証券評価差額金	1
貸倒引当金	161	繰延ヘッジ損益	186
		土地再評価差額金	2,371
資産合計	97,075	負債純資産合計	97,075

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		49,106
売 上 原 価		13,703
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		35,402
営 業 外 利 収 益		34,824
営 業 外 利 収 益		578
受 取 利 息 及 び 配 当 金 受 取 益	13	
営 業 外 費 用	112	125
支 払 利 息 用 意	1,014	
経 常 損 失 ()	68	1,083
特 別 利 益 ()		379
建 設 協 力 金 受 入 額	16	
特 別 助 金 収 入	9	26
減 損 損 失	2,232	
一 入 解 約 損 失	188	
固 定 資 産 除 却 損 失	131	
受 託 先 関 連 損 失	21	
固 定 資 産 圧 縮 損 失	9	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	1	2,592
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ()		2,945
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25	25
当 期 純 損 失 ()		2,971

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成21年3月31日残高	18,102	14,980	460	50	33,491
連結会計年度中の変動額					
自己株式の処分			0	0	0
当期純損失()			2,971		2,971
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			2,971	0	2,971
平成22年3月31日残高	18,102	14,980	2,511	51	30,519

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純資産 合 計	
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰 上 損	延 シ 益	土 地 再 差	地 価 評 額		評価・換算 差額等合計
平成21年3月31日残高	0		222		2,371	2,148	35,640
連結会計年度中の変動額							
自己株式の処分							0
当期純損失()							2,971
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2		36			38	38
連結会計年度中の変動額合計	2		36			38	2,933
平成22年3月31日残高	1		186		2,371	2,187	32,707

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)リーガロイヤルホテル広島、(株)リーガロイヤルホテル小倉、(株)リーガロイヤルホテル新居浜、(株)東京ロイヤルホテル、(株)リーガ中之島イン、中之島サービス(株)、(株)アール・ピー・ビルディング、(株)広島エアポートホテル

非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ロイヤルマイセン、(株)リーガフーズ北九州

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

会社等の名称 (株)リーガフーズ北九州

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 ブリヂストン・リーガ(株)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の名称等
非連結子会社の名称

(株)ロイヤルマイセン

関連会社の名称

(株)オレンジマーケティングサービスジャパン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

デリバティブ

時価法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませ

ん。

3. 連結貸借対照表の注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	22,737百万円
土地	26,182百万円
長期差入保証金	14,779百万円
計	63,700百万円

担保に係る債務

短期借入金	3,993百万円
長期借入金	40,830百万円
計	44,823百万円

その他

商品券発行に係る供託金として、有価証券22百万円と投資有価証券のうち193百万円は大阪法務局宛、また投資有価証券のうち28百万円は広島法務局宛に差し入れております。

- | | |
|--------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 62,681百万円 |
| (3) 有形固定資産の減損損失累計額 | 2,161百万円 |
| (4) 土地の再評価に関する事項 | |

当社は土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

(5) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高39,600百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を26,062百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を26,235百万円以上に、それぞれ維持すること。

本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における単体及び連結の損益計算書における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債の合計金額が、連結の損益計算書に記載される営業損益及び減価償却費の合計金額を14倍した金額を2期連続して超過しないこと。なお、有利子負債とは、連結の貸借対照表に記載される短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等の合計金額とし、減価償却費とは、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費の金額とする。

4. 連結損益計算書の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
ホテル	愛媛県新居浜市	建物	2,035
		その他	191
		合計	2,226
ホテル	広島県三原市	建物	0
		その他	5
		合計	5
外部出店レストラン	広島県広島市	その他	0
外部出店レストラン	広島県安芸郡	その他	0
合計		建物	2,035
		その他	196
		合計	2,232

当社グループは減損損失の算定にあたって、概ね独立のキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、原則として個々のホテルを基本単位として資産のグルーピングを行っております。

ただし、外部出店レストランについては、各地域毎における管理会計上の区分等を単位として資産のグルーピングを行っております。

需要の落ち込み等により収益性が低下した上記の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収出来る可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

受託先関連損失

連結子会社のホテル運営業務受託先との取引に関連する損失であります。

5. 連結株主資本等変動計算書の注記

発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式総数

普通株式	102,716千株
A種優先株式	300千株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式及び国庫債券であり、上場株式及び国庫債券については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（ ）	時価（ ）	差額
現金及び預金	2,367	2,367	
売掛金	2,844	2,844	
投資有価証券			
その他有価証券	301	301	
買掛金	(1,479)	(1,479)	
短期借入金	(1,114)	(1,114)	
長期借入金	(44,958)	(44,941)	17

（ ）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、並びに 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式及び国庫債券は取引所の価格によっております。

買掛金、及び 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金は固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金3,110百万円は、上記表では 長期借入金に含んでおります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額188百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、長期差入保証金(敷金等、帳簿価額15,130百万円)及び長期預り金(入居テナント敷金等、帳簿価額4,623百万円)も同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 172.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	32,707百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,000百万円
普通株式に係る純資産額	17,707百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数 102,476千株

(2) 1株当たり当期純損失 28.99円

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	2,971百万円
普通株主に帰属しない額	百万円
普通株式に係る当期純損失	2,971百万円

普通株式の期中平均株式数 102,476千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

株式会社 ロイヤルホテル
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 西 野 勇 人 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 西 田 順 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

株式会社 ロイヤルホテル
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 西 野 勇 人 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 西 田 順 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備してい

る旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

株式会社ロイヤルホテル 監査役会

常勤監査役 瀧 本 武 ⑩

常勤監査役 朝比奈 千秋 ⑩

社外監査役 荒 川 洋 二 ⑩

社外監査役 北 村 明太郎 ⑩

以 上